

大野市公共交通活性化協議会財務規程の一部を改正する規程（案）

令和7年5月20日

大野市公共交通活性化協議会 会長 野嶋 慎二

大野市公共交通活性化協議会財務規程（平成20年）の一部を次のように改正する。

第2条第2項中「年度開始前に」を削る。

別表を次のように改める。

別表第1（第4条関係）

歳入予算の款、項及び目の区分

款	項	目
1 負担金	1 負担金	1 負担金
2 委託料	1 委託料	1 委託料
3 補助金	1 補助金	1 補助金
4 繰越金	1 繰越金	1 繰越金
5 諸収入	1 諸収入	1 雑入

別表第2（第4条関係）

歳出予算の款、項及び目の区分

款	項	目
1 運営費	1 会議費	1 会議費
	2 事務費	1 事務費
2 事業費	1 事業費	1 事業費
		2 戻入費
3 補助金	1 補助金	1 補助金
4 予備費	1 予備費	1 予備費

附 則

この規程は、令和7年5月20日から施行する。

大野市公共交通活性化協議会財務規程

平成20年2月29日制定

平成20年5月12日改正

(趣旨)

第1条 この規程は、大野市公共交通活性化協議会規約（以下「規約」という。）第11条の規定に基づき、大野市公共交通活性化協議会（以下「協議会」という。）の財務に関し、必要な事項を定めるものとする。

(予算)

第2条 協議会の予算は、大野市からの負担金、国からの補助金、繰越金及びその他の収入をもって歳入とする。また協議会の運営及び事業に係る経費をもって歳出とする。

2 協議会の会長（以下「会長」という。）は、毎会計年度予算を調製し、年度開始前に協議会に諮るものとする。

3 協議会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終了する。

4 会長は、第2項の規定により、予算が協議会の承認を得たときは、当該予算書の写しを速やかに大野市長に送付しなければならない。

(予算の補正)

第3条 会長は、会計年度の途中において、既定予算に補正の必要が生じたときは、これを調製し、速やかに協議会に諮るものとする。

2 前項の規定により、補正予算が協議会の承認を得たときは、前条第4項の規定を準用する。

(予算区分)

第4条 歳入予算の款、項及び目の区分は、別表第1のとおりとする。

2 歳出予算の款、項及び目の区分は、別表第2のとおりとする。

3 当該年度において臨時かつ特別な理由があるときは、別表第1及び別表第2に定める以外の項及び目を定めることができる。

(予算の流用及び予備費の充用)

第5条 歳出予算の流用及び予備費の充用は、大野市の例によるものとする。

2 会長は、前項の規定により歳出予算の流用又は予備費の充用をしたときは、次回の協議会の会議において報告しなければならない。

(出納及び現金等の保管)

第6条 協議会の出納は、会長が行う。

2 協議会に属する現金等は、銀行その他の金融機関に預け入れなければならない。

(協議会出納員)

第7条 会長は、協議会の事務局職員のうちから協議会出納員を命ずることができる。

2 協議会出納員は、会長の命を受けて、協議会の出納その他会計事務をつかさどる。

(収入及び支出の手続)

第8条 協議会の予算に係る収入及び支出の手続きは、大野市の例により行うものとする。

2 協議会の出納員は、次の各号に定める簿冊を備え、出納の管理を行うものとする。

(1) 予算整理簿

(2) 前号に掲げるもののほか、必要な簿冊

(決算等)

第9条 会長は、毎会計年度終了後、遅滞なく、協議会の決算を調製し、協議会の承認を得るものとする。

2 会長は、前項の承認を得るにあたっては、規約第10条の規定に定められた監査委員の監査を受け、その結果を添えなければならない。

3 会長は、第1項の規定により協議会の承認を得たときは、当該決算書の写しを速やかに大野市長に送付しなければならない。

(その他)

第10条 この規程に定めるもののほか、この規程の実施に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

この規程は、平成20年2月29日から施行する。ただし、この規程が施行された年度の予算に関しては、第2条第2項中「年度開始前に」とあるのは「速やかに」に、読み替えるものとする。

附 則

この規程は、平成20年5月12日から施行する。

別表第1（第4条関係）

歳入予算の款、項及び目の区分

款	項	目
1 負担金	1 負担金	1 負担金
2 補助金	1 補助金	1 補助金
3 繰越金	1 繰越金	1 繰越金
4 諸収入	1 諸収入	1 雑入

別表第2（第4条関係）

歳出予算の款、項及び目の区分

款	項	目
1 運営費	1 会議費	1 会議費
	2 事務費	1 事務費
2 事業費	1 事業費	1 事業費
3 予備費	1 予備費	1 予備費

令和6年度 事業報告書

1 会議の開催実績及び内容

【第1回】令和6年6月21日

- ・令和5年度実績
- ・生活交通確保維持改善計画の承認

【第2回】令和6年8月14日（書面開催）

- ・京福バス減便について

【第3回】令和6年11月19日

- ・地域公共交通確保維持改善事業・事業評価の承認

【第4回】令和7年2月20日

- ・乗合タクシーの運行事業者変更について
- ・まちなか循環バスの停留所の位置変更、市営バス和泉大野線・和泉乗合バスのダイヤ改正について
- ・令和6年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金（フィーダー補助）の交付申請について大野市地域公共交通利便増進実施計画の策定について

※予算の計上及び執行なし

令和7年度 事業計画書（案）

1 事業の内容

- (1) 地域公共交通計画の策定及び変更の協議に関すること
- (2) 地域公共交通計画の実施に係る連絡調整に関すること
- (3) 地域公共交通計画に位置づけられた事業の実施に関すること
- (4) 地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送（市営有償運送を含む。）の態様、運賃・料金等に関すること
- (5) 前4号に掲げるもののほか、当協議会の目的を達成するために必要なこと

2 会議の開催

- (1) 協議会の開催（3回程度）
- (2) 分科会等の開催

3 地域公共交通利便増進事業【利便増進計画推進事業】

- (1) 概要 利便増進計画に基づいて実施される利用促進及び当該計画の達成状況等の評価の実施
 - (2) 内容
 - ①再構築の効果測定に関する調査
 - ②パンフレットの印刷
 - ③まちなか循環バスデジタル定期券の作成
- ※資料4-1参照

令和7年度 収支予算 (案)

収入の部

区 分	金 額 (円)	備 考
委託料	2,854,000	市
補助金	8,000,000	国 (フィーダー補助)
	1,088,000	国 (利便増進事業)
	50,000	市
合 計	11,992,000	

支出の部

区 分	金 額 (円)	備 考
事業費	2,854,000	利便増進事業
戻入費	1,088,000	市へ
補助金	8,000,000	事業者又は市へ
事務費	50,000	振込手数料等
合 計	11,992,000	

様式第 5 - 1 0 (日本産業規格 A 列 4 番)

令和 7 年 4 月 1 日

国土交通大臣 殿

住 所 福井県大野市天神町 1 - 1
氏名又は名称 大野市公共交通活性化協議会
会長 野嶋 慎二

令和 7 年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金
(地域公共交通利便増進事業 (利便増進計画推進事業)) 交付申請書

令和 7 年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金 (地域公共交通利便増進事業 (利便増進計画推進事業)) 金 1,088,000 円を交付されるよう、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律 (昭和 30 年法律第 179 号) 第 5 条の規定に基づき、別紙及び添付書類のとおり申請します。

様式第 5 - 1 0 別紙

令和 年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金
 (地域公共交通利便増進事業 (利便増進計画推進事業)) 交付申請事業

補助対象事業者名 大野市公共交通活性化協議会

(単位:円)

補助対象事業の 名称及び内容	補助対象事業の 着手及び完了予定日	補助対象経費	補助金額
【名称】 大野市地域公共交通利便増進計画推進事業 【内容】 ・公共交通マップの作成 ・公共交通の再編効果検証のための調査分析 ・まちなか循環バスデジタル定期券作成	着手予定日 : 交付決定日以降 完了予定日 : 令和 8 年 3 月 3 1 日	2,854,000	1,088,000

(添付書類)

- (1) 地域公共交通利便増進計画の補助対象事業の該当箇所の写し
- (2) 補助対象経費の算出根拠
- (3) その他補助金の交付に関して参考となる書類

(注) 着手予定日及び完了予定日については、補助金を受けようとする年度について記載すること。

様式第5-10 別紙

地域公共交通利便増進事業（利便増進計画推進事業）の実施に関する計画

1. 地域公共交通利便増進事業（利便増進計画推進事業）の内容	
実施項目	実施内容
・公共交通マップの作成	市街地のコミュニティバス『まちなか循環バス』のマップ及び田園地帯と市街地を結ぶデマンド便『乗合タクシー』のマップを作成する。 特にまちなか循環バスのマップについては、JR越美北線や京福バス大野線・勝山大野線の時刻表も掲載するなど、利便性に配慮した内容としている。 マップは、市の広報に折り込み、全戸配布するほか、JR越前大野駅、まちなか循環バスや乗合タクシーの車内、市内の高校生に配布するなど、利用促進を図る。
・公共交通の再編効果検証のための調査分析	令和6年4月に実施した公共交通の再編の効果について、調査・分析し、公共交通の最適化につなげる。 ①OD調査、アンケート調査の実施 再編後の公共交通の実態を調査する ②まちなか循環バス・乗合タクシーの運行効率の検証 効率的に運行できているか検証する
・まちなか循環バスデジタル定期券作成	市役所窓口でのみ販売している『まちなか循環バス』定期券をふくいMaaS（ふくアプリ）と連携し、デジタル化する。

2. スケジュール				
実施項目	4月	9月	12月	3月
・公共交通マップの作成				↔
・公共交通の再編効果検証のための調査分析		↔		
・まちなか循環バスデジタル定期券作成		↔		

様式第5-10 別紙

3. 予算計画			
事業の名称	補助対象経費 (見込み)	国費 (見込み)	地域の負担 (見込み)
・公共交通マップの作成	544 千円	277 千円	277 千円
・公共交通の再編効果検証のための調査分析	1,980 千円	646 千円	1,334 千円
・まちなか循環バスデジタル定期券作成	330 千円	165 千円	165 千円
合計	2,854 千円	1,088 千円	1,766 千円

様式第1-1（日本産業規格A列4番）

大 交 協 第 号
令 和 7 年 6 月 日

国土交通大臣 殿

氏名又は名称 大野市公共交通活性化協議会
住 所 福井県大野市天神町1-1
代表者氏名 会長 野嶋 慎二

地域公共交通計画認定申請書

地域公共交通計画のうち、地域公共交通確保維持事業に係る計画を別紙のとおり定め
たので、関係書類を添えて申請します。

計画

策定済みの地域公共交通計画についてワード、PDF等で提出ください。
(なお、HPで公表しているURLがあれば、添付不要)

◆昨年度も認定申請を行い、昨年度提出の計画を更新して申請する場合

- ・ 昨年度との変更点を赤字にして提出ください。
- ・ 見え消しや新旧対照表の作成は不要ですが、変更箇所を赤字とするより、作業が少ない場合はそちらの提出でも可
- ・ 赤字にした更新内容の箇所に問題がなければ、こちらで赤字→黒字にデータを直します。

◆地域公共交通計画を公表している場合、URL

URL https://www.city.ono.fukui.jp/kurashi/douro-kotsu/eizen_bus_keikaku.html

(参考)よくある補正事項

- ・ 目標:昨年度提出の計画を更新して提出される場合、年度が修正されているか確認してください。
- ・ 協議会の開催状況と主な議論:当該計画について会議にて承認を得た内容を記載してください。
- ・ 協議会メンバー:運行予定者の記載がない場合、問題がないか確認を行っております。支局職員に伝達ください。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

令和8年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利 便 増 進 特 例 措 置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)				
			起点	経由地	終点					運行態様の別	基準ハで 該当する 要件	補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保	基準ホで該 当する要件 (別表7のみ)	
福井県 大野市	大野観光自動車株式会社	(1) まちなか循環バス 奥越明成高校先まわり (基本ルート)	越前大 野駅	奥越明成 高校前、 ウイオ	越前大 野駅	往 20.8km 循環	359日	1261回		路線定期運行	①	京福バス大野線及び勝山大野線の 「越前大野駅」「寺町口」「大野六間」 「ウイオ」及び京福バス大野線の「大 野高校口」で接続を確保	③	
	大野観光自動車株式会社	(2) まちなか循環バス 奥越明成高校先まわり (直行ルート)	越前大 野駅	奥越明成 高校前、 大野高校 前	越前大 野駅	往 16.3km 循環	243日	243回		路線定期運行	①	京福バス大野線及び勝山大野線の 「越前大野駅」「寺町口」「大野六間」 「ウイオ」及び京福バス大野線の「大 野高校口」で接続を確保	③	
	大野観光自動車株式会社	(3) まちなか循環バス 大野高校先まわり (基本ルート)	越前大 野駅	ウイオ、奥 越明成高 校前	越前大 野駅	往 20.8km 循環	359日	1261回		路線定期運行	①	京福バス大野線及び勝山大野線の 「越前大野駅」「寺町口」「大野六間」 「ウイオ」及び京福バス大野線の「大 野高校口」で接続を確保	③	
	大野観光自動車株式会社	(4) まちなか循環バス 大野高校先まわり (直行ルート)	越前大 野駅	大野高校 前、奥越 明成高校 前	越前大 野駅	往 17.4km 循環	243日	243回		路線定期運行	①	京福バス大野線及び勝山大野線の 「越前大野駅」「寺町口」「大野六間」 「ウイオ」及び京福バス大野線の「大 野高校口」で接続を確保	③	
	大野観光自動車株式会社	(5) 乗合タクシー 大矢戸・乾側線(予約)			乾側・下 庄地区		往 km 復 km	243日	1458回		区域運行	①	京福バス大野線及び勝山大野線の 「越前大野駅」「寺町口」「大野六間」 で接続を確保	③
	大野観光自動車株式会社	(6) 乗合タクシー 友兼・蕨生線(予約)			上庄・富 田地区		往 km 復 km	243日	1458回		区域運行	①	京福バス大野線及び勝山大野線の 「越前大野駅」「寺町口」「大野六間」 で接続を確保	③
	大野観光自動車株式会社	(7) 乗合タクシー 森目・阪谷線(予約)			富田・阪 谷地区		往 km 復 km	243日	1944回		区域運行	①	京福バス大野線及び勝山大野線の 「越前大野駅」「寺町口」「大野六間」 で接続を確保	③
	大野観光自動車株式会社	(8) 乗合タクシー 小山・木本堀兼線(予約)			上庄・小 山地区		往 km 復 km	243日	1458回		区域運行	①	京福バス大野線及び勝山大野線の 「越前大野駅」「寺町口」「大野六間」 で接続を確保	③
	大野市	(9) 市営バス和泉大野線 (登下校ルート)	越前大 野駅	膳明中学校、 3の木の台	九頭竜 湖駅		往 24.9km 復 24.9km	359日	381.5回	○	路線定期運行	①	京福バス大野線及び勝山大野線の 「越前大野駅」で接続を確保	
	大野市	(10) 市営バス和泉大野線 (日中ルート)	越前大 野駅	道の駅越前 おおの荒島の 郷、平成の湯	九頭竜 湖駅		往 26.5km 復 26.5km	359日	500回	○	路線定期運行	①	京福バス大野線及び勝山大野線の 「越前大野駅」で接続を確保	
	大野市	(11) 市営バス和泉大野線 (日中・学校ありルート)	越前大 野駅	膳明中学校、 道の駅越前 おおの荒島の 郷、平成の湯	九頭竜 湖駅		往 29.6km 復 km	359日	179.5回	○	路線定期運行	①	京福バス大野線及び勝山大野線の 「越前大野駅」で接続を確保	
	大野市	(12) 市営バス和泉大野線 (登下校・学校なしルート)	越前大 野駅	かじ忽りブレ 店	九頭竜 湖駅		往 km 復 24.7km	122日	61回	○	路線定期運行	①	京福バス大野線及び勝山大野線の 「越前大野駅」で接続を確保	
	大野市	(13) 市営バス和泉大野線 (まちなか区域運行)			市街地		往 km 復 km	359日	359回	○	区域運行	①	京福バス大野線及び勝山大野線の 「越前大野駅」「寺町口」「大野六間」 で接続を確保	
	大野市	(14) 市営バス 和泉乗合バス(予約)			和泉地区		往 km 復 km	243日	972回	○	区域運行	②(1)	JR越美北線の「九頭竜湖駅」で接続 を確保	

(注)

1. 区域運行及び乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
2. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
3. 「利便増進特例措置」については、地域公共交通利便増進計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載すること。
4. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
5. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
6. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
7. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表5 地域公共交通確保維持事業を行う地域の概要

市区町村名	大野市
-------	-----

(単位:人)

	人口
人口集中地区以外	18,494
交通不便地域等	31,286

交通不便地域等の内訳

人口	対象地区	根拠法
31286	大野市	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度
大野市地域公共交通計画	令和6年3月	
大野市地域公共交通利便増進実施計画	令和6年3月	令和6年度
嶺北地域公共交通計画	令和6年1月	
えちぜん鉄道交通圏地域公共交通計画	令和4年3月	

(1)記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱(以下、「交付要綱」という。)の別表7(ハ②(1))に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7(ハ②(2))(実施要領の2.(1)⑩))に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計(重複する場合を除く)を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7(ハ②(1))に掲げる法律(根拠法)に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定(乗用)」と記載すること。
6. 「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、利便増進特例又は運送継続特例を適用する場合に記載すること。

(2)添付書類

1. 「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。(ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可)

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第17条第1項に規定する事項の記載箇所(頁)について(大野市)

1. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の地域の公共交通における位置付け・役割
28ページに記載
2. 上記を踏まえた地域公共交通確保維持事業の必要性
29ページに記載
3. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統に係る事業及び実施主体の概要
30ページに記載
4. 地域公共交通計画の区域内全体における地域旅客運送サービスの利用者の数、収支、費用に係る国又は地方公共団体の支出の額その他の定量的な目標・効果及びその評価手法
45～46ページに記載

大野市地域公共交通計画

URL https://www.city.ono.fukui.jp/kurashi/douro-kotsu/eizen_bus_keikaku.html

令和7年 月 日
大野市公共交通活性化協議会
会長 野嶋 慎二

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

大野市においては、本市と周辺市町を結ぶ幹線交通としてJR越美北線及び広域路線バス2路線が運行しており、市域内は、市街地域内をまちなか循環バス（コミュニティバス）、市街地と農村地域間を乗合タクシー、山間地域を市営バスが運行している。

平成19年10月に施行された「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」により、地域住民や各種関係機関からなる大野市公共交通活性化協議会を設置し、「越前おおの地域公共交通総合連携計画」を策定した。また、上記計画における施策の実施状況を評価・分析するとともに、社会情勢・利用実態などの変化を踏まえ、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく、「大野市公共交通網形成計画」を平成31年3月に策定し、さらに、令和5年11月には「大野市地域公共交通計画（令和6年4月～）」を策定し、PDCAサイクルに基づく計画的な運行を行っている。

また、上記計画の実現に向け、平成24年4月からは「地域公共交通確保維持改善事業」を活用し、上記公共交通の本格運行を実施している。

○まちなか循環バス（コミュニティバス）

高齢者や高校生などの移動制約者の交通手段を確保するとともに、中心市街地活性化施策との連携によるまちなかの活性化を図るため、平成21年度から「まちなか循環バス」の試験運行を開始した。その後、利用実態や市民ニーズに応じた運行見直しを行った上で、平成24年度から本格運行を行っている。

今後も、市街地内の通院・通学・買物等の生活に必要な地域内フィーダー路線として、地域内公共交通確保維持事業の活用により、「まちなか循環バス」を確保・維持する必要がある。

○乗合タクシー

公共公益施設が集積する市街地と周辺に集落が点在する農村地域を結ぶ交通手段を確保するため、平成21年度から効率的な運行が可能な区域運行型乗合タクシー（4路線）の試験運行を開始した。その後、試験運行の結果をもとに、利便性と採算性を考慮した運行見直しを行った上で、平成24年度から本格運行を行っている。

今後も、市街地と郊外の農村地域を結ぶ通院・通学・買物等の生活に必要な地域内フィーダー路線として、地域内公共交通確保維持事業の活用により、「乗合タクシー」を確保・維持する必要がある。

○市営バス和泉大野線

市営バス和泉大野線は、令和6年4月から運行を開始した路線で、和泉地区と市街地を結び、主に和泉地区に住む中学生や高校生の通学、高齢者等の移動手段としての役割を担っている。JR越美北線の越前大野駅から九頭竜湖駅（和泉地区）までは区間が同じであり、JR越美北線のダイヤを補完する路線として、土・日・祝日も運行することから日常利用に加えて観光利用の役割も担っている。

和泉地区と市街地を結ぶ通院・通学・買物等の生活に必要な地域内フィーダ

一路線として、地域内公共交通確保維持事業の活用により、「和泉大野線」を確保・維持する必要がある。

○市営バス和泉乗合バス

市営バス和泉乗合バスは、和泉地区内を予約に応じて運行する区域運行で、和泉大野線と同時に運行を開始した。診療所への通院や買い物、JR越美北線や和泉大野線が接続する九頭竜湖駅と和泉地区内の往来、また、地区内における児童生徒の通学手段としての役割を担っている。

和泉地区内の通院・通学・買物等の生活に必要な地域内フィーダー路線として、地域内公共交通確保維持事業の活用により、「和泉乗合バス」を確保・維持する必要がある。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

まちなか循環バスと乗合タクシー、和泉大野線、和泉乗合バスの利用促進や運行の効率化を評価するため、大野市地域公共交通計画のうち、①利用者数、②収支率を目標として設定する。

なお、集計期間は10月～9月とする（R6の場合、R5年10月～R6年9月）。

①利用者数

路線等	実績値		目標値	備考
	R5	R6	R10	
まちなか循環バス	11,947人	11,896人	13,600人	
乗合タクシー	3,002人	3,003人	4,300人	
和泉大野線	—	1,189	3,100人	通学利用除く
和泉乗合バス	—	534	1,200人	通学利用除く

※1 乗合タクシーは4区域の合計

※2 和泉大野線と和泉乗合バスのR6は、4月～9月分

②収支率

路線等	実績値		目標値	備考
	R5	R6	R10	
まちなか循環バス	4.3%	4.4%	4.5%	
乗合タクシー	3.9%	4.0%	4.8%	
和泉大野線	—	4.6%	5.0%	通学利用除く
和泉乗合バス	—	6.1%	5.0%	通学利用除く

※ 乗合タクシーは4区域の合計

※2 和泉大野線と和泉乗合バスのR6は、4月～9月分

(大野市地域公共交通計画P44参照)

(2) 事業の効果

地域内フィーダー系統の維持及び幹線・支線のネットワークの構築により、効率的な運行体系が実現される。

○まちなか循環バス

市街地に住む高齢者等の通院・買物等の日常生活に必要な不可欠な移動手段が確保され、外出促進による健康・福祉の向上や地域活性化につながる。また、冬期間を中心として高校生の通学手段が確保されるとともに、家族の送迎負担の軽減、自動車利用の抑制が図られる。さらに、市外からの来訪者の移動手段が確保され、中心市街地の活性化に寄与する。

○乗合タクシー

交通空白地域である田園集落 4 区域内と市街地が結ばれ、田園集落に住む高齢者等の日常生活に必要な不可欠な移動手段が確保され、外出促進や中心市街地の活性化に寄与する。

○市営バス和泉大野線

和泉地区と市街地が結ばれ、和泉地区の高齢者等の日常生活に必要な不可欠な移動手段や中学生や高校生の通学手段が確保される。JR越美北線のダイヤを補完することから、市外からの来訪者の移動手段が確保され、和泉地区の地域活性化に寄与する。

○市営バス和泉乗合バス

和泉地区の高齢者等の日常生活に必要な不可欠な移動手段や児童生徒の通学手段が確保される。また、JR越美北線や和泉大野線と連携することにより、効率的な運行体系が実現できる。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

- ・市内公共交通の維持・充実（協議会、運行事業者、大野市）
- ・広域路線バスの運行支援（大野市）
- ・運転免許自主返納者への支援制度の継続（大野市）
- ・まちなか循環バスデジタル定期券の導入（大野市）
- ・まちなか循環バス定期券購入者への特典の継続（地域事業者）
- ・高齢者や障害者などに対する乗車割引の継続（大野市）
- ・公共交通に関する総合的な時刻表パンフレットの作成・配布（大野市）
- ・公共交通の利用方法や時刻を掲載した「説明チラシ」の作成・配布（大野市）
- ・「マイ時刻表」の作成（大野市）
- ・地域との協働、連携による持続可能な移動手段の検討（住民、団体、大野市）
- ・バスロケーションシステムの運用（大野市・運行事業者）
- ・デマンド交通への会員制の導入及び会員宅までの送迎（大野市・運行事業者）
- ・交通支援のワンストップ化（大野市）

（大野市地域公共交通計画 P 33～41 参照）

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

「表 1」を添付

○まちなか循環バス

①路線図…別添資料 1 参照

<p>②時刻表…別添資料 2 参照</p> <p>③運行期間…平成 24 年 4 月から毎日運行（年末年始（12/31～1/3）運休） 令和 6 年 4 月から毎日運行（年末年始（12/29～1/3）運休）</p> <p>④地域内フィーダー系統の補足資料…別添資料 8 参照</p> <p>○乗合タクシー</p> <p>①運行区域図…別添資料 3 参照</p> <p>②時刻表…別添資料 4 参照</p> <p>③運行期間…平成 24 年 4 月から月～土運行（日・祝・年末年始（12/31～1/3）運休） 令和 6 年 4 月から月～金運行（土・日・祝・年末年始（12/29～1/3）運休）</p> <p>④地域内フィーダー系統の補足資料…別添資料 8 参照</p> <p>○市営バス和泉大野線</p> <p>①路線図…別添資料 5 参照</p> <p>②時刻表…別添資料 6 参照</p> <p>③運行期間…令和 6 年 4 月から毎日運行（年末年始（12/29～1/3）運休）</p> <p>④地域内フィーダー系統の補足資料…別添資料 8 参照</p> <p>○市営バス和泉乗合バス</p> <p>①運行区域図…別添資料 7 参照</p> <p>②時刻表…別添資料 7 参照</p> <p>③運行期間…令和 6 年 4 月から月～金運行（土・日・祝・年末年始（12/29～1/3）運休）</p> <p>④地域内フィーダー系統補足資料…別添資料 8 参照</p>
<p>5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者</p> <p>まちなか循環バスと乗合タクシーは、運行経費から運行収入及び国庫補助金を差し引いた額について、大野市が負担することとしている。</p> <p>市営バスは、大野市が運行経費を負担し、運行収入及び国庫補助金は市の歳入とする。</p>
<p>6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法</p> <p>・利用者数や収支について、数値指標によるモニタリング・評価を実施</p>
<p>7. 別表 1 の補助対象事業の基準ニただし書に基づき、協議会が平日 1 日当たりの運行回数が 3 回以上で足りると認めた系統の概要</p> <p>【地域間幹線系統のみ】</p> <p>該当なし</p>
<p>8. 別表 1 の補助対象事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧</p> <p>【地域間幹線系統のみ】</p> <p>該当なし</p>
<p>9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項</p> <p>【地域間幹線系統のみ】</p> <p>該当なし</p>

10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
「表5」のとおり
11. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果
該当なし
13. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の負担者 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果
該当なし
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
18. 協議会の開催状況と主な議論

- ・平成20年2月29日 大野市公共交通活性化協議会設立
- ・平成20年5月～21年2月 越前おおの地域公共交通総合連携計画策定協議
- ・平成21年2月26日 越前おおの地域公共交通総合連携計画 策定
- ・平成21年10月 まちなか循環バス・乗合タクシー試験運行開始
- ・平成24年4月 まちなか循環バス・乗合タクシー本格運行開始
- ・平成25年5月～26年2月 越前おおの地域公共交通総合連携計画策定協議（見直し）
- ・平成26年3月 越前おおの地域公共交通総合連携計画 改訂
- ・平成28年6月29日 生活交通確保維持改善計画決定
- ・平成28年11月18日 市内公共交通の運行見直しの概要を協議
- ・平成29年3月17日 市内公共交通の運行見直しの詳細を決定（書面協議）
- ・平成29年6月23日 生活交通確保維持改善計画決定
- ・平成29年11月7日 市内公共交通の運行見直しの概要を協議
- ・平成30年2月19日 市内公共交通の運行見直しの詳細を決定（書面協議）
- ・平成30年6月29日 生活交通確保維持改善計画決定
- ・平成31年3月 大野市地域公共交通網形成計画策定
- ・令和元年6月21日 生活交通確保維持改善計画決定
- ・令和2年7月14日 生活交通確保維持改善計画決定
- ・令和3年6月21日 生活交通確保維持改善計画決定
- ・令和4年2月21日 市内公共交通の経路変更、ダイヤ改正を決定（書面決議）
- ・令和4年6月23日 生活交通確保維持改善計画決定
- ・令和4年11月9日 大野市地域公共交通計画策定着手
- ・令和5年2月21日 市内公共交通の経路変更、ダイヤ改正を決定、計画骨子案を協議
- ・令和5年6月27日 生活交通確保維持改善計画決定
- ・令和5年8月23日 計画案・評価指標を協議、公共交通ネットワーク再構築を協議
- ・令和5年11月8日 計画案を決定、公共交通ネットワーク再構築を協議
- ・令和6年2月27日 生活交通確保維持改善計画決定（変更）、再編後の運行の詳細を決定
- ・令和6年6月21日 地域生活交通確保維持事業決定
- ・令和7年2月20日 生活交通確保維持改善計画決定（変更）
- ・令和7年5月20日 地域生活交通確保維持事業決定

19. 利用者等の意見の反映状況

平成21年度から平成23年度までの試験運行期間、市内公共交通について利用者や地域住民に対するアンケート調査を毎年実施し、住民ニーズに基づく運行ルートやダイヤ等の見直しを行うとともに、本格運行時の運行内容や基準等の設定の参考としてきた。

大野市地域公共交通計画の策定に向けて、令和5年1月に市内公共交通に関する市民アンケート調査、2月に乗合タクシー利用者へのアンケート調査を実施し、計画への反映と交通サービスの利便性向上に反映した。

今後も利用者等からの意見を汲み上げ、反映させて、利便性の高い運行に努めていく。なお、協議会には、区長会や老人会等の市民団体の代表や学校長を構成員としており、交通サービスの改善や施策の検討に際して、これら構成員の意見を反映させている。

20. 協議会メンバーの構成員

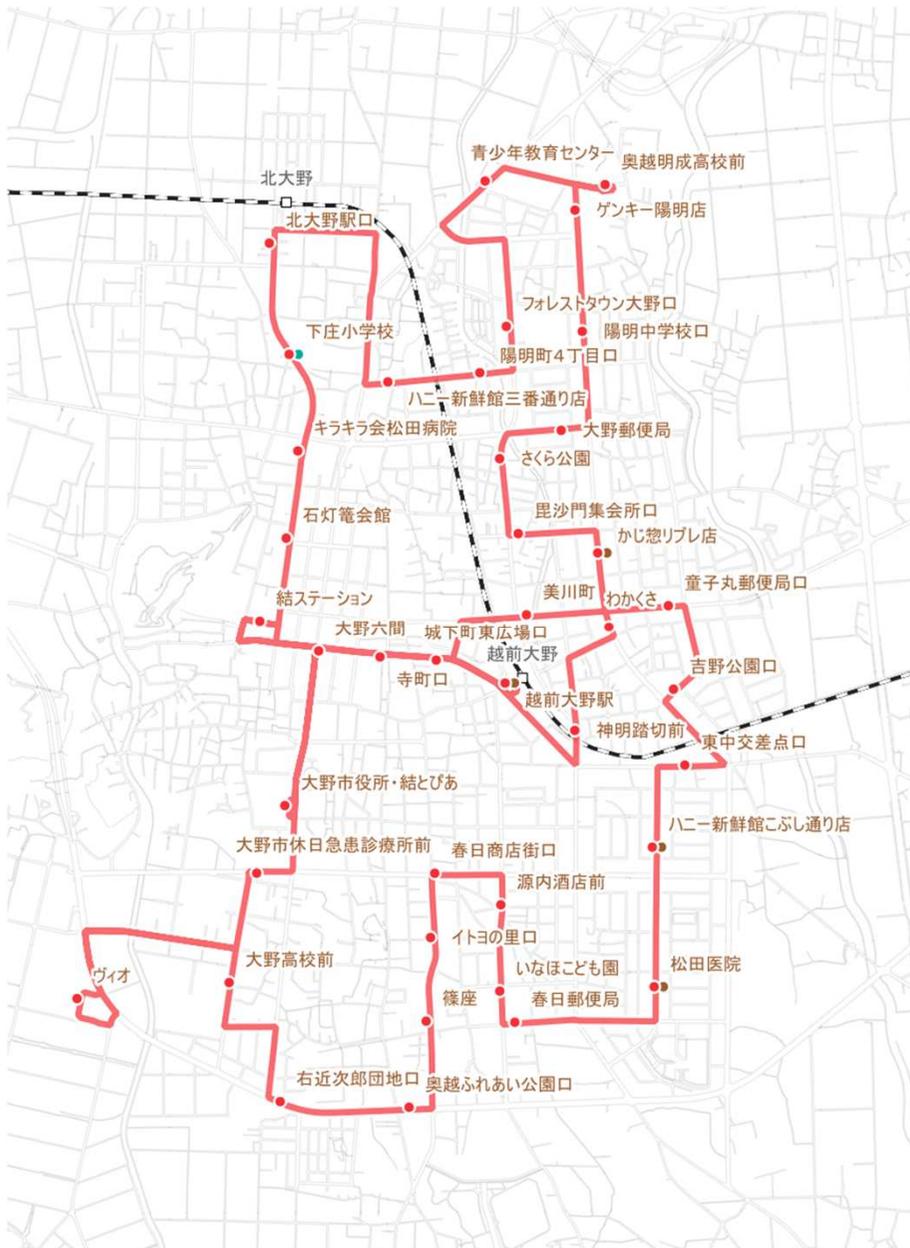
関係都道府県	福井県
関係市区町村	大野市
交通事業者・交通施設管理者等	大野観光自動車株式会社、大野旅客自動車有限会社、いずみタクシー株式会社、京福バス株式会社、公益社団法人福井県バス協会、奥越土木事務所、大野警察署
地方運輸局	福井運輸支局

その他協議会が必要と認める者	福井大学、西日本旅客鉄道株式会社、福井県交通運輸産業労働組合協議会、大野商工会議所、一般社団法人大野市観光協会、大野市区長会連合会、和泉地区区長会、大野市老人クラブ連合会、大野高等学校、奥越明成高等学校
----------------	---

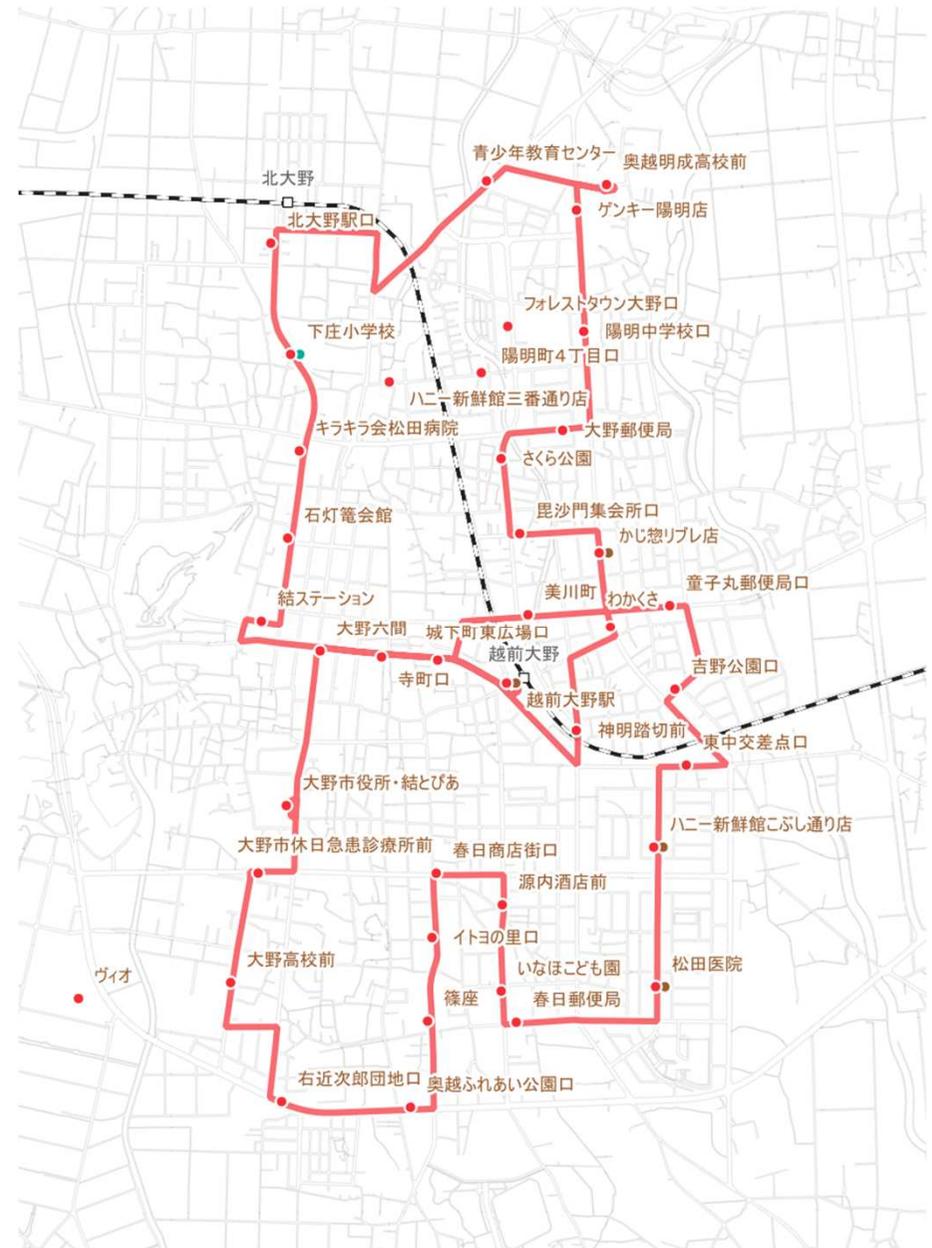
【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 福井県大野市天神町1-1
(所 属) 大野市くらし環境部交通住宅まちづくり課
(氏 名) 藤田 託也
(電 話) 0779-64-4815
(e-mail) koutu@city.fukui-ono.lg.jp

(1) 奥越明成高校先まわり (基本ルート) 20.8km

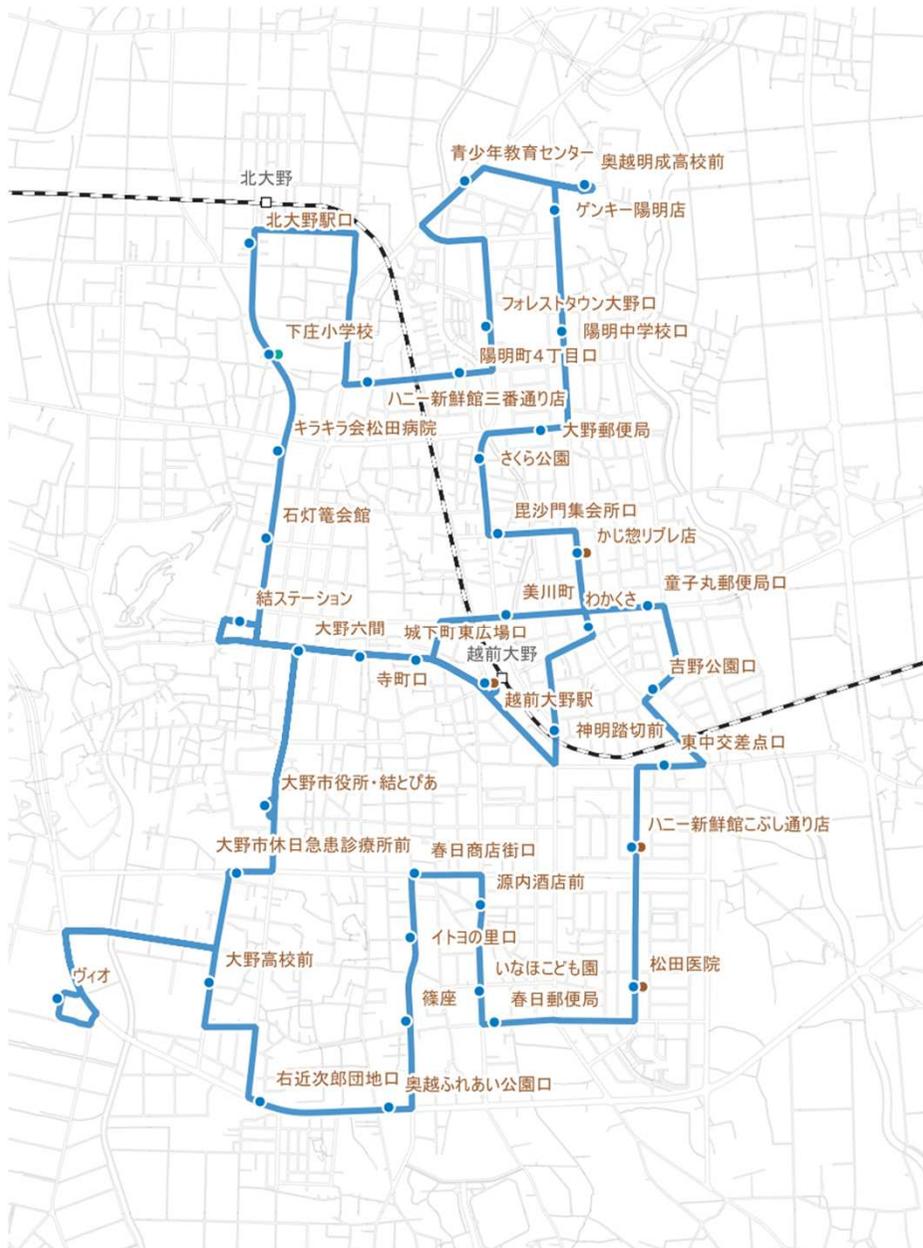


(2) 奥越明成高校先まわり (直行ルート) 16.3km

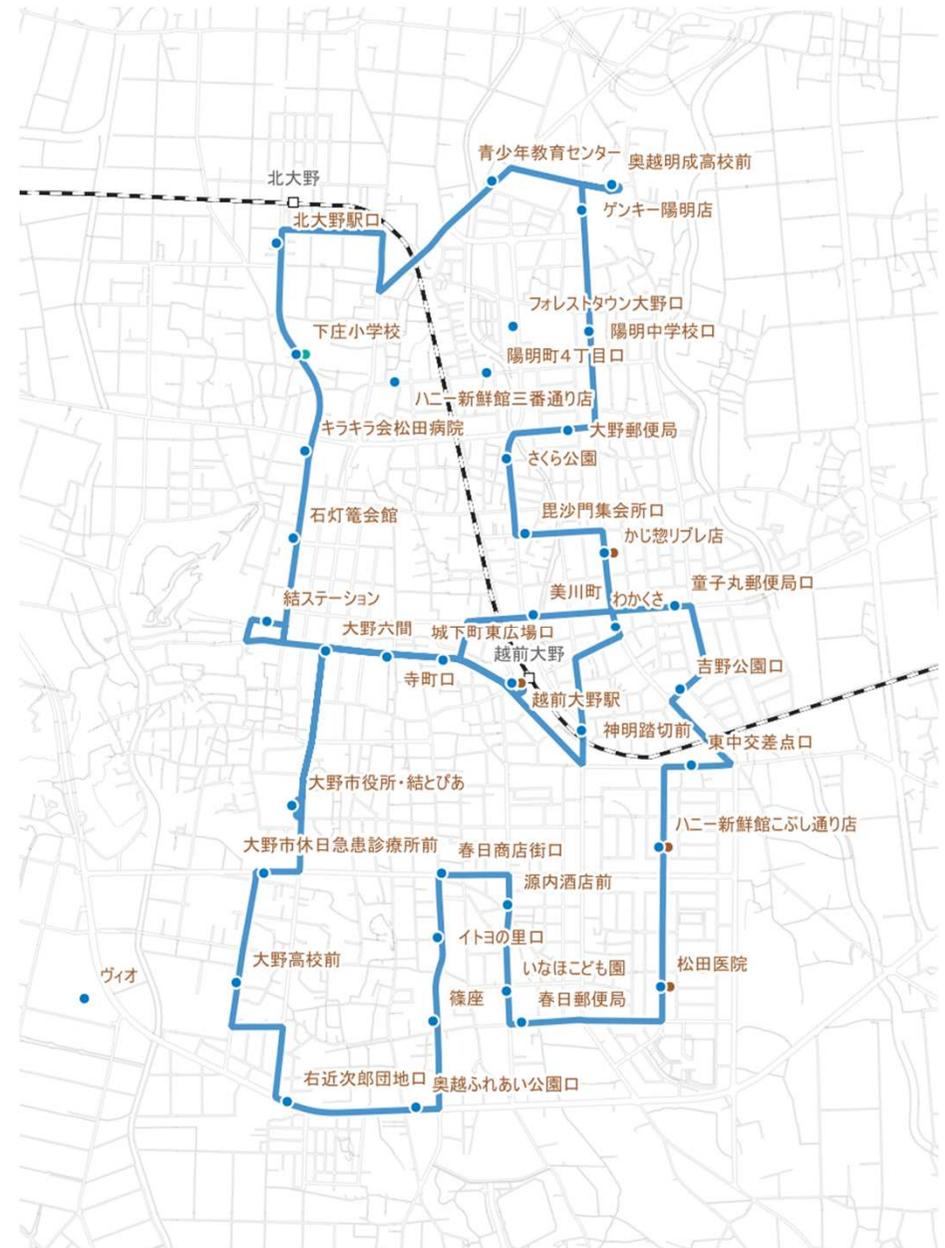


まちなか循環バス 路線図 (2/2)

(3) 大野高校先まわり (基本ルート) 20.8km



(4) 大野高校先まわり (直行ルート) 17.4km



まちなか循環バス 時刻表

別添資料2

奥越明成高校 先まわり【旧赤バス】

大野高校 先まわり【旧青バス】

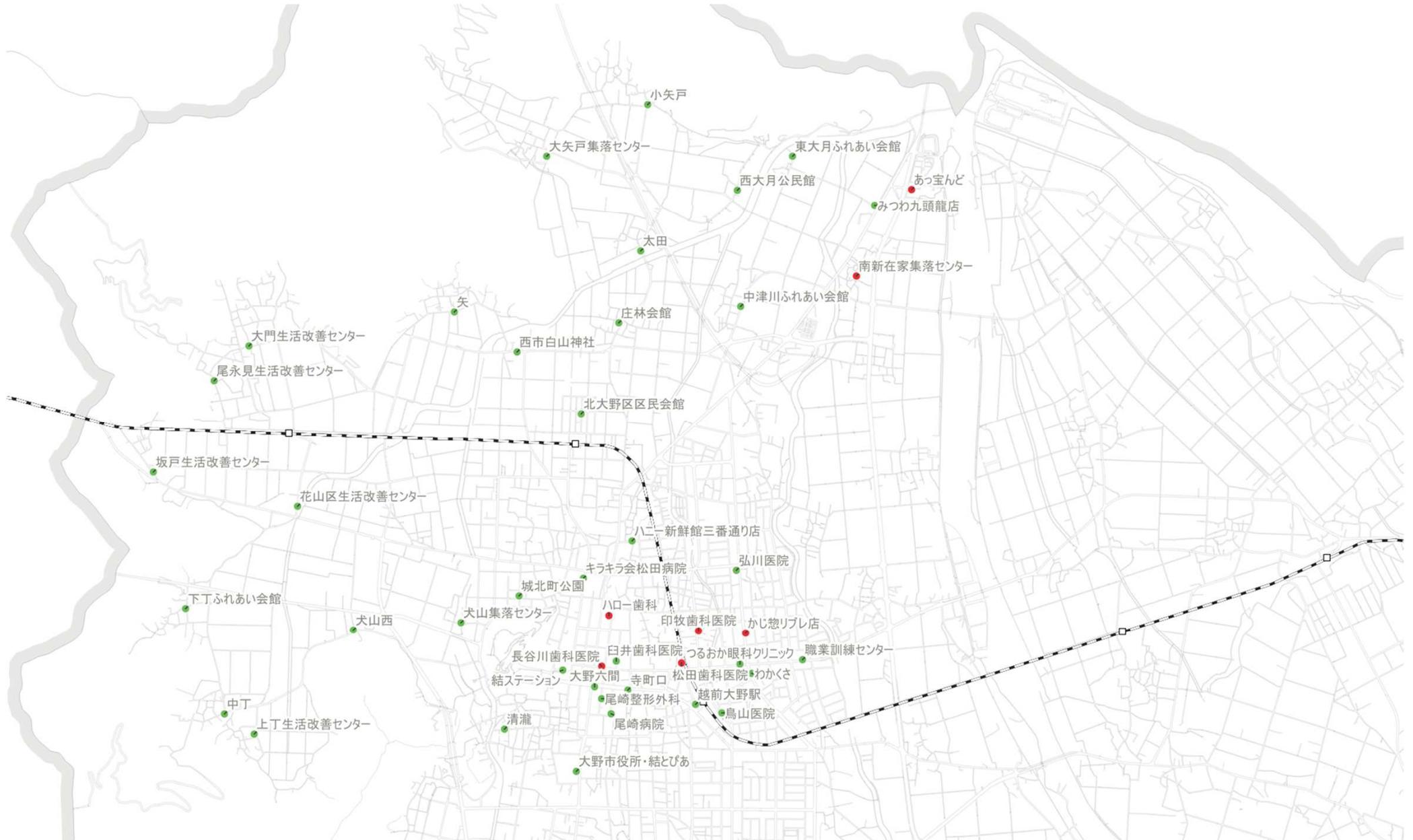
※	1便						運行	停留所名	運行	6便						※
	月～金	2便	3便	4便	5便	6便				12～2月 月～金	12～2月 月～金					
▼▼▼	7:39	9:23	11:01	13:05	15:35	16:55	▲	J01 越前大野駅	▲	8:38着	10:24着	12:13着	14:20着	16:34着	17:59着	▲▲▲
▼▼▼	7:40	9:24	11:02	13:06	15:36	16:56	▲	J02 城下町東広場口	▲	8:37	10:23	12:12	14:19	16:33	17:58	▲▲▲
▼▼▼	7:40	9:24	11:02	13:06	15:36	16:56	▲	J03 寺町口	▲	8:37	10:23	12:12	14:19	16:33	17:58	▲▲▲
▼▼▼	7:41	9:25	11:03	13:07	15:37	16:57	▲	J04 大野六間	▲	8:36	10:22	12:11	14:18	16:32	17:57	▲▲▲
▼▼▼	↓	9:27	11:05	13:09	15:39	16:59	▲	J05 大野市役所・結とびあ	▲	8:34	10:20	12:09	14:16	16:30	17:55	▲▲▲
▼▼▼	7:42	9:30	11:08	13:12	15:42	17:02	▲	J06 結ステーション	▲	8:31	10:17	12:06	14:13	16:27	17:52	▲▲▲
▼▼▼	7:43	9:31	11:09	13:13	15:43	17:03	▲	J07 石灯庵会館	▲	8:29	10:15	12:04	14:11	16:25	17:50	▲▲▲
▼▼▼	7:44	9:32	11:10	13:14	15:44	17:04	▲	J08 キラキラ会松田病院	▲	8:28	10:14	12:03	14:10	16:24	17:49	▲▲▲
▼▼▼	7:45	9:33	11:11	13:15	15:45	17:05	▲	J09 下庄小学校	▲	8:27	10:13	12:02	14:09	16:23	17:48	▲▲▲
▼▼▼	7:46	9:34	11:12	13:16	15:46	17:06	▲	J10 北大野駅口	▲	8:26	10:12	12:01	14:08	16:22	17:47	▲▲▲
▼▼▼	↓	9:37	11:15	13:19	15:49	17:09	▲	J11 ハニ一新鮮館三番通り店	▲	↑	10:09	11:58	14:05	16:19	17:44	▲▲▲
▼▼▼	↓	9:38	11:16	13:20	15:50	17:10	▲	J12 陽明町4丁目口	▲	↑	10:08	11:57	14:04	16:18	17:43	▲▲▲
▼▼▼	↓	9:39	11:17	13:21	15:51	17:11	▲	J13 フォレストタウン大野口	▲	↑	10:07	11:56	14:03	16:17	17:42	▲▲▲
▼▼▼	7:48	9:40	11:18	13:22	15:52	17:12	▲	J14 青少年教育センター	▲	8:24	10:06	11:55	14:02	16:16	17:41	▲▲▲
▼▼▼	7:50	9:42	11:20	13:24	15:54	17:14	▲	J15 奥越明成高校前	▲	8:22	10:04	11:53	14:00	16:14	17:39	▲▲▲
▼▼▼	7:53	9:45	11:23	13:27	15:57	17:17	▲	J16 ギンキ一陽明店	▲	8:21	10:03	11:52	13:59	16:13	17:38	▲▲▲
▼▼▼	7:54	9:46	11:24	13:28	15:58	17:18	▲	J17 陽明中学校口	▲	8:20	10:02	11:51	13:58	16:12	17:37	▲▲▲
▼▼▼	7:55	9:47	11:25	13:29	15:59	17:19	▲	J18 大野郵便局	▲	8:19	10:01	11:50	13:57	16:11	17:36	▲▲▲
▼▼▼	7:56	9:48	11:26	13:30	16:00	17:20	▲	J19 さくら公園	▲	8:18	10:00	11:49	13:56	16:10	17:35	▲▲▲
▼▼▼	7:57	9:49	11:27	13:31	16:01	17:21	▲	J20 毘沙門集会所口	▲	8:17	9:59	11:48	13:55	16:09	17:34	▲▲▲
▼▼▼	7:58	9:50	11:28	13:32	16:02	17:22	▲	J21 かじ惣アブレ店	▲	8:16	9:58	11:47	13:54	16:08	17:33	▲▲▲
▼▼▼	7:59	9:51	11:29	13:33	16:03	17:23	▲	J22 わかくさ	▲	8:15	9:57	11:46	13:53	16:07	17:32	▲▲▲
▼▼▼	8:00	9:52	11:30	13:34	16:04	17:24	▲	J23 神明路切前	▲	8:14	9:56	11:45	13:52	16:06	17:31	▲▲▲
▼▼▼	8:02	9:54	11:32	13:36	16:06	17:26	▲	J01 越前大野駅	▲	8:12発	9:54発	11:43発	13:50発	16:04発	17:29発	▲▲▲
▼▼▼	8:05	10:00	11:43	13:50	16:09	17:29	▲		▲	8:09着	9:51着	11:32着	13:36着	16:01着	17:26着	▲▲▲
▼▼▼	8:06	10:01	11:44	13:51	16:10	17:30	▲	J02 城下町東広場口	▲	8:08	9:50	11:31	13:35	16:00	17:25	▲▲▲
▼▼▼	8:06	10:01	11:44	13:51	16:10	17:30	▲	J03 寺町口	▲	8:08	9:50	11:31	13:35	16:00	17:25	▲▲▲
▼▼▼	8:07	10:02	11:45	13:52	16:11	17:31	▲	J04 大野六間	▲	8:07	9:49	11:30	13:34	15:59	17:24	▲▲▲
▼▼▼	↓	10:04	11:47	13:54	16:13	17:33	▲	J06 結ステーション	▲	↑	9:47	11:28	13:32	15:57	17:22	▲▲▲
▼▼▼	8:09	10:07	11:50	13:57	16:16	17:36	▲	J05 大野市役所・結とびあ	▲	8:05	9:44	11:25	13:29	15:54	17:19	▲▲▲
▼▼▼	8:11	10:09	11:52	13:59	16:18	17:38	▲	J24 大野市休日急患診療所前	▲	8:03	9:42	11:23	13:27	15:52	17:17	▲▲▲
▼▼▼	↓	10:13	11:56	14:03	16:22	17:42	▲	J25 ヴィオ	▲	↑	9:38	11:19	13:23	15:48	17:13	▲▲▲
▼▼▼	8:12	10:17	12:00	14:07	16:26	17:46	▲	J26 大野高校前	▲	8:02	9:35	11:16	13:20	15:45	17:10	▲▲▲
▼▼▼	8:14	10:19	12:02	14:09	16:28	17:48	▲	J27 右近次郎団地口	▲	8:00	9:33	11:14	13:18	15:43	17:08	▲▲▲
▼▼▼	8:15	10:20	12:03	14:10	16:29	17:49	▲	J28 奥越ふれあい公園口	▲	7:59	9:32	11:13	13:17	15:42	17:07	▲▲▲
▼▼▼	8:16	10:21	12:04	14:11	16:30	17:50	▲	J29 篠塚	▲	7:58	9:31	11:12	13:16	15:41	17:06	▲▲▲
▼▼▼	8:17	10:22	12:05	14:12	16:31	17:51	▲	J30 イトヨの里口	▲	7:57	9:30	11:11	13:15	15:40	17:05	▲▲▲
▼▼▼	8:18	10:23	12:06	14:13	16:32	17:52	▲	J31 春日商店街口	▲	7:56	9:29	11:10	13:14	15:39	17:04	▲▲▲
▼▼▼	8:19	10:24	12:07	14:14	16:33	17:53	▲	J32 源内酒店前	▲	7:55	9:28	11:09	13:13	15:38	17:03	▲▲▲
▼▼▼	8:20	10:25	12:08	14:15	16:34	17:54	▲	J33 いなほこども園	▲	7:54	9:27	11:08	13:12	15:37	17:02	▲▲▲
▼▼▼	8:21	10:26	12:09	14:16	16:35	17:55	▲	J34 春日郵便局	▲	7:53	9:26	11:07	13:11	15:36	17:01	▲▲▲
▼▼▼	8:22	10:27	12:10	14:17	16:36	17:56	▲	J35 松田医院	▲	7:51	9:24	11:05	13:09	15:34	16:59	▲▲▲
▼▼▼	8:24	10:29	12:12	14:19	16:38	17:58	▲	J36 ハニ一新鮮館こがし通り店	▲	7:49	9:22	11:03	13:07	15:32	16:57	▲▲▲
▼▼▼	8:25	10:30	12:13	14:20	16:39	17:59	▲	J37 東中交差点口	▲	7:48	9:21	11:02	13:06	15:31	16:56	▲▲▲
▼▼▼	8:27	10:32	12:15	14:22	16:41	18:01	▲	J38 吉野公園口	▲	7:46	9:19	11:00	13:04	15:29	16:54	▲▲▲
▼▼▼	8:28	10:33	12:16	14:23	16:42	18:02	▲	J39 童子丸郵便局口	▲	7:45	9:18	10:59	13:03	15:28	16:53	▲▲▲
▼▼▼	8:30	10:35	12:18	14:25	16:44	18:04	▲	J40 美川町	▲	7:43	9:16	10:57	13:01	15:26	16:51	▲▲▲
▼▼▼	8:31	10:36	12:19	14:26	16:45	18:05	▲	J01 越前大野駅	▲	7:42発	9:15発	10:56発	13:00発	15:25発	16:50発	▲▲▲
※	月～金	毎日	月～金	毎日	月～金	12～2月 月～金	運行	停留所名	運行	月～金	2便	3便	4便	5便	6便	※
※	1便	2便	3便	4便	5便	6便				1便	2便	3便	4便	5便	6便	

※1月～金1運行は、祝日のとき運行しません。年末年始(12月29日～1月3日)は、全便休止します。

運行:大野観光自動車(株)

(5) 運行区域 乾側・下庄地区乗降場所

● R6からの新規乗降場所



乗合タクシー 運行区域図 友兼・蕨生線 (2/4)

(6) 運行区域 上庄・富田地区乗降場所

● R6からの新規乗降場所



乗合タクシー 運行区域図 森目・阪谷線 (3/4)

(7) 運行区域 富田・阪谷地区乗降場所

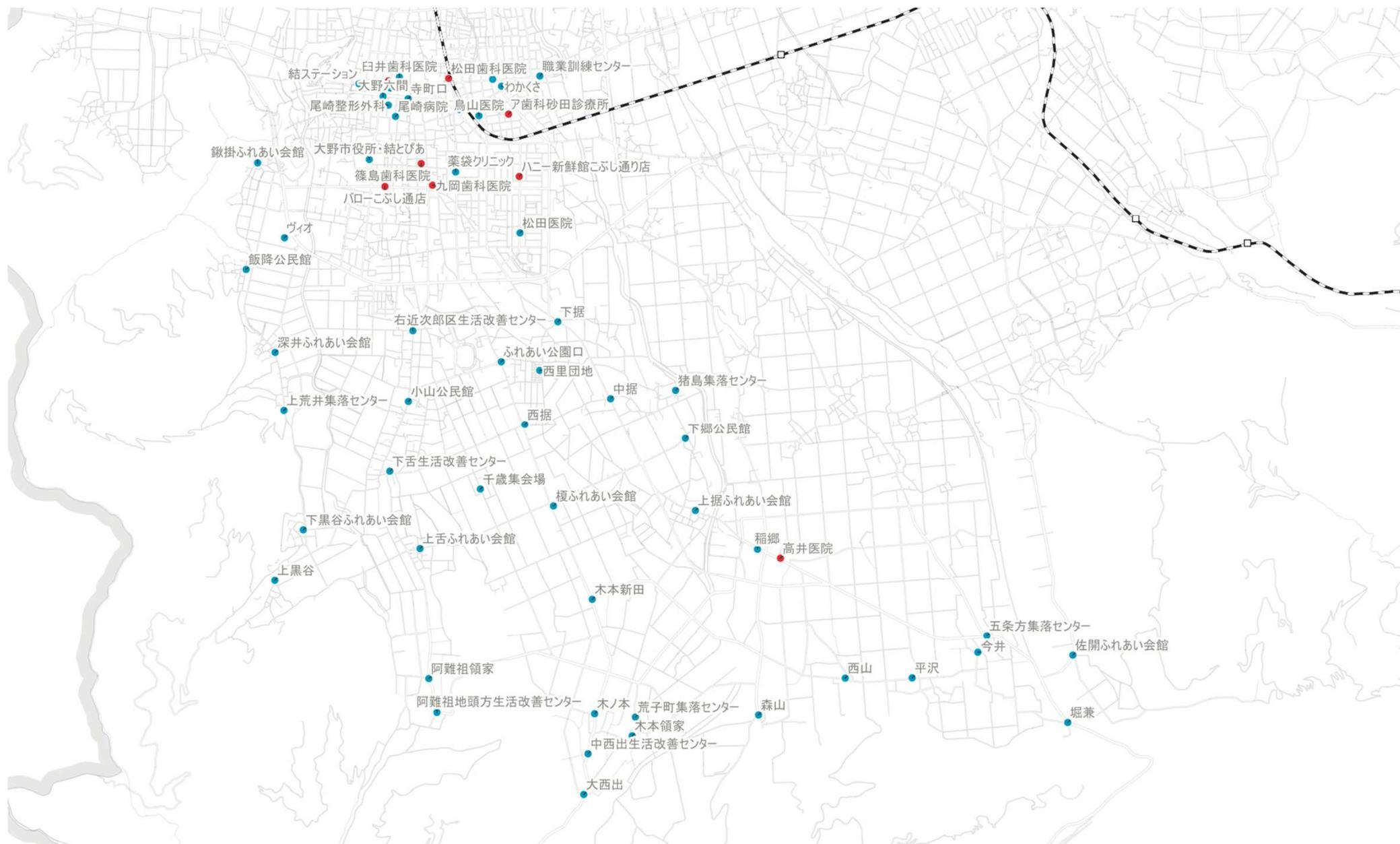
● R6からの新規乗降場所



乗合タクシー 運行区域図 小山・木本堀兼線 (4/4)

(8) 運行区域 上庄・小山地区乗降場所

● R6からの新規乗降場所



乗合タクシー 時刻表 (1/2)

別添資料4

乗合タクシー 大矢戸・乾側線【時刻表】令和6年4月～

乗降場所	No.	上り	下り	上り	下り	上り	下り
		第1便	第1便	第2便	第2便	第3便	第3便
		前日17:00 までに予約	9:15まで に予約	9:40まで に予約	10:35まで に予約	11:00まで に予約	13:00まで に予約
田園集落地域停留所	大矢戸集落センター	01					
	小矢戸停留所	02	7:45発	10:40着	10:40発	12:00着	12:00発
	太田停留所	03					
	西大月公民館	04					
	東大月ふれあい会館	05					
	みつわ九頭龍店	06					
	あっ宝んど ※新設	07					
	南新在家集落センター	08					
	中津川ふれあい会館	09	7:50	10:35	10:45	11:55	12:05
	庄林会館	10					
	北大野区民会館	11					
	西市白山神社	12					
	矢停留所	13					
	大門生活改善センター	14					
	尾永見生活改善センター	15	7:55	10:30	10:50	11:50	12:10
	坂戸生活改善センター	16					
	花山区生活改善センター	17					
まちなか停留所	下丁ふれあい会館	18	8:00	10:25	10:55	11:45	12:15
	中丁停留所	19					
	上丁生活改善センター	20					
	大山西停留所	21					
	犬山集落センター	22	8:05	10:20	11:00	11:40	12:20
	城北町公園	23					
	清瀧停留所	24					
	キラキラ会松田病院	15					
	ハニー新鮮館三番通り店	09					
	結ステーション停留所(広瀬病院)	05					
大野市役所・結とびあ	04						
大野六間停留所	03						
阿部病院	12						
白井歯科医院	22						
尾崎病院	14						
尾崎整形外科	13						
鳥山医院	19						
寺町口停留所	02	8:10着	10:15発	11:05着	11:35発	12:25着	
越前大野駅	01						
弘川医院	18						
職業訓練センター	07						
わかくさ	06						
わかくさ	20						
つるおか眼科クリニック	20						
印牧歯科医院	23						
ハロー歯科	27						
長谷川歯科医院	26						
松田歯科医院	28						
かじ惣リブレ店	08						

乗合タクシー 森目・阪谷線【時刻表】令和6年4月～

乗降場所	No.	上り	下り	上り	下り	上り	下り	上り	下り	
		第1便	第1便	第2便	第2便	第3便	第3便	第4便	第4便	
		前日17:00 までに予約	8:30まで に予約	9:10まで に予約	11:25まで に予約	12:05まで に予約	13:00まで に予約	13:40まで に予約	15:10まで に予約	
田園集落地域停留所	うらら館	01								
	六呂師原停留所	02	8:00発	10:10着	10:10発	13:05着	13:05発	14:40着	14:40発	
	碓口停留所	03								
	碓停留所	04								
	南六呂師停留所	05								
	橋爪停留所	06								
	大月ふれあい会館	07								
	御領停留所	08	8:05	10:05	10:15	13:00	13:10	14:35	14:45	
	養道集落センター	09								
	堂嶋停留所	10								
	金山停留所	11								
	小黒見停留所	12								
	落合区ふれあいセンター	13								
	伏石停留所	14	8:10	10:00	10:20	12:55	13:15	14:30	14:50	
	森本停留所	15								
	八町停留所	16								
	柿ヶ嶋集落センター	17								
	松丸停留所	18								
	萩ヶ野ふれあい会館	19	8:15	9:55	10:25	12:50	13:20	14:25	14:55	
	石谷停留所	20								
	不動堂集落センター	21								
	花房集落生活改善センター	22								
	まちなか停留所	七坂口停留所	23							
		土打停留所	24							
富田公民館		25								
上野ふれあい会館		26	8:20	9:50	10:30	12:45	13:25	14:20	15:00	
富田郵便局		27								
新田停留所		28								
富嶋集落センター		29								
上森目道場		30								
新河原		31								
下森目停留所		32	8:25	9:45	10:35	12:40	13:30	14:15	15:05	
土布子ふれあい会館		33								
あっ宝んど		34								
みつわ九頭龍店	35									
まちなか停留所	下麻生嶋集落センター	36								
	下麻生嶋口停留所	37								
	川上生活改善センター	38	8:30	9:40	10:40	12:35	13:35	14:10	15:10	
	ハニー新鮮館おおの	39								
	友江区集落センター	40								
	堂本ふれあい会館	41								
	横杖区ふれあい会館	42								
	職業訓練センター	07								
	わかくさ	06								
	つるおか眼科クリニック	20								
	弘川医院	18								
	越前大野駅	01	8:40着	9:30発	10:50着	12:25発	13:45着	14:00発	15:20着	
	寺町口停留所	02								
	阿部病院	12								
	白井歯科医院	22								
	尾崎病院	14								
尾崎整形外科	13									
鳥山医院	19									
大野六間停留所	03									
キラキラ会松田病院	15									
結ステーション停留所(広瀬病院)	05									
大野市役所・結とびあ	04									
ア歯科砂田診療所	21									
印牧歯科医院	23									
ハロー歯科	27									
長谷川歯科医院	26									
松田歯科医院	28									
かじ惣リブレ店	08									

乗合タクシー 時刻表 (2/2)

乗合タクシー 友兼・蕨生線【時刻表】令和6年4月～

乗降場所		No.	上り 第1便	下り 第1便	上り 第2便	下り 第2便	上り 第3便	下り 第3便					
			前日17:00 までに予約	8:10まで に予約	8:35まで に予約	11:40まで に予約	12:05まで に予約	14:15まで に予約					
田園集落地域停留所	七板ふれあい会館	01	8:45発	9:35着	9:35発	13:05着	13:05発	15:40着					
	下唯野停留所	02											
	上唯野生活改善センター	03	8:50	9:30	9:40	13:00	13:10	15:35					
	道の駅越前おおの荒島の郷	04											
	中休停留所	05											
	城地出停留所	06											
	中の出停留所	07											
	木落停留所	08											
	下五条方公民館	09											
	野中生活改善センター	10											
	東山生活改善センター	11	8:55	9:25	9:45	12:55	13:15	15:30					
	御給停留所	12											
	友兼停留所	13											
	開発生活改善センター	14											
	森政地頭生活改善センター	15											
	高井医院	16											
富塚生活改善センター	17												
新塚原集落センター	18												
塚原開拓停留所	19	9:00	9:20	9:50	12:50	13:20	15:25						
塚原停留所	20												
田野ふれあい会館	21												
井ノ口集落センター	22												
医王寺ふれあい会館	23							9:05	9:15	9:55	12:45	13:25	15:20
北御門集落センター	24												
森政領家生活改善センター	25												
吉公民館	26												
菖蒲池停留所	27												
職業訓練センター	07	9:10着	9:10発	10:00着	12:40発	13:30着	15:15発						
わかくさ	06												
つるおか眼科クリニック	20												
弘川医院	18												
越前大野駅	01												
寺町口停留所	02												
阿部病院	12												
白井歯科医院	22												
尾崎病院	14												
尾崎整形外科	13												
鳥山医院	19												
大野六間停留所	03												
結ステーション停留所(広瀬病院)	05												
大野市役所・結とびあ	04												
薬袋クリニック	17												
ア歯科砂田診療所	21												
印牧歯科医院	23												
九岡歯科医院	24												
篠島歯科医院	25												
長谷川歯科医院	26												
松田歯科医院	28												
かじ惣リブレ店	08												
ハニー新鮮館ごぶし通り店	10												

乗合タクシー 小山・木本堀兼線【時刻表】令和6年4月～

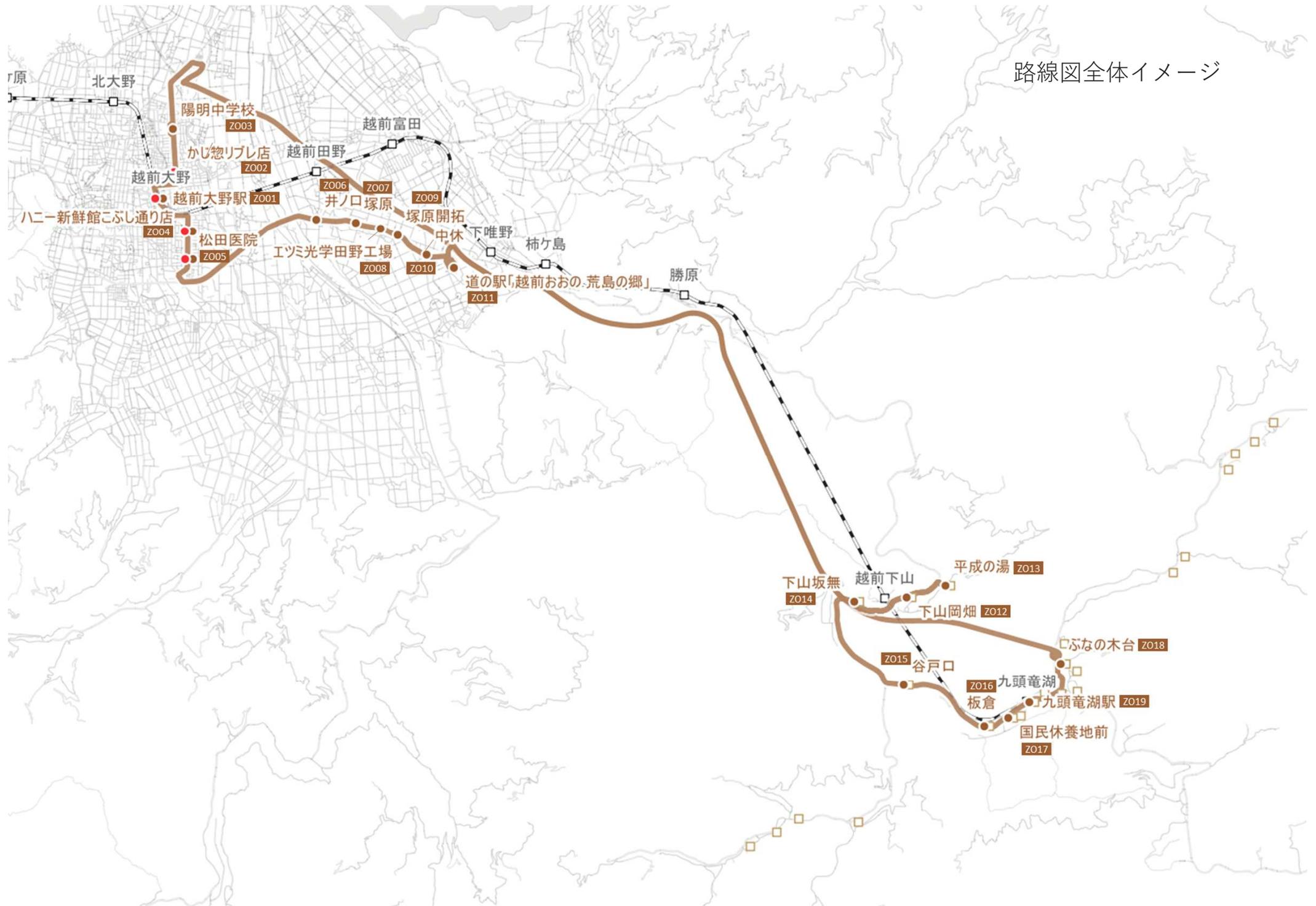
乗降場所		No.	上り 第1便	下り 第1便	上り 第2便	下り 第2便	上り 第3便	下り 第3便					
			前日17:00 までに予約	8:30まで に予約	9:10まで に予約	11:25まで に予約	12:05まで に予約	14:15まで に予約					
田園集落地域停留所	堀兼停留所	01	8:00発	10:10着	10:10発	13:05着	13:05発	15:55着					
	佐開ふれあい会館	02											
	五条方集落センター	03											
	今井停留所	04											
	平沢停留所	05	8:05	10:05	10:15	13:00	13:10	15:50					
	西山停留所	06											
	森山停留所	07											
	高井医院	08											
	稲郷停留所	09											
	上掘ふれあい会館	10											
	下郷公民館	11											
	榎ふれあい会館	12	8:10	10:00	10:20	12:55	13:15	15:45					
	荒子町集落センター	13											
	木本領家停留所	14											
	大西出停留所	15											
	中西出生活改善センター	16											
	木ノ本停留所	17											
	木本新田停留所	18											
	阿難祖地頭方生活改善センター	19											
	阿難祖領家停留所	20											
	上舌ふれあい会館	21	8:15	9:55	10:25	12:50	13:20	15:40					
	上黒谷停留所	22											
	下黒谷ふれあい会館	23											
	下舌生活改善センター	24											
	千歳集会場	25											
	西掘停留所	26	8:20	9:50	10:30	12:45	13:25	15:35					
	中掘停留所	27											
猪島集落センター	28												
下掘停留所	29												
西里団地	30												
ふれあい公園口停留所	31												
小山公民館	32												
右近次郎区生活改善センター	33												
上荒井集落センター	34												
深井ふれあい会館	35												
飯降公民館	36												
鍛掛ふれあい会館	37												
ヴィオ	38	8:25	9:45	10:35	12:40	13:30	15:30						
小山公民館	32												
右近次郎区生活改善センター	33												
上荒井集落センター	34												
深井ふれあい会館	35												
飯降公民館	36												
鍛掛ふれあい会館	37												
ヴィオ	38												
薬袋クリニック	17							8:30	9:40	10:40	12:35	13:35	15:25
越前大野駅	01												
職業訓練センター	07												
わかくさ	06												
つるおか眼科クリニック	20												
寺町口停留所	02												
阿部病院	12												
白井歯科医院	22												
尾崎病院	14												
尾崎整形外科	13												
鳥山医院	19												
大野六間停留所	03												
結ステーション停留所(広瀬病院)	05												
大野市役所・結とびあ	04												
ア歯科砂田診療所	21												
九岡歯科医院	24												
篠島歯科医院	25												
長谷川歯科医院	26												
松田歯科医院	28												
松田医院	16												
ハニー新鮮館ごぶし通り店	10												
パローごぶし通店	11												

田園集落地域停留所

まちなか停留所

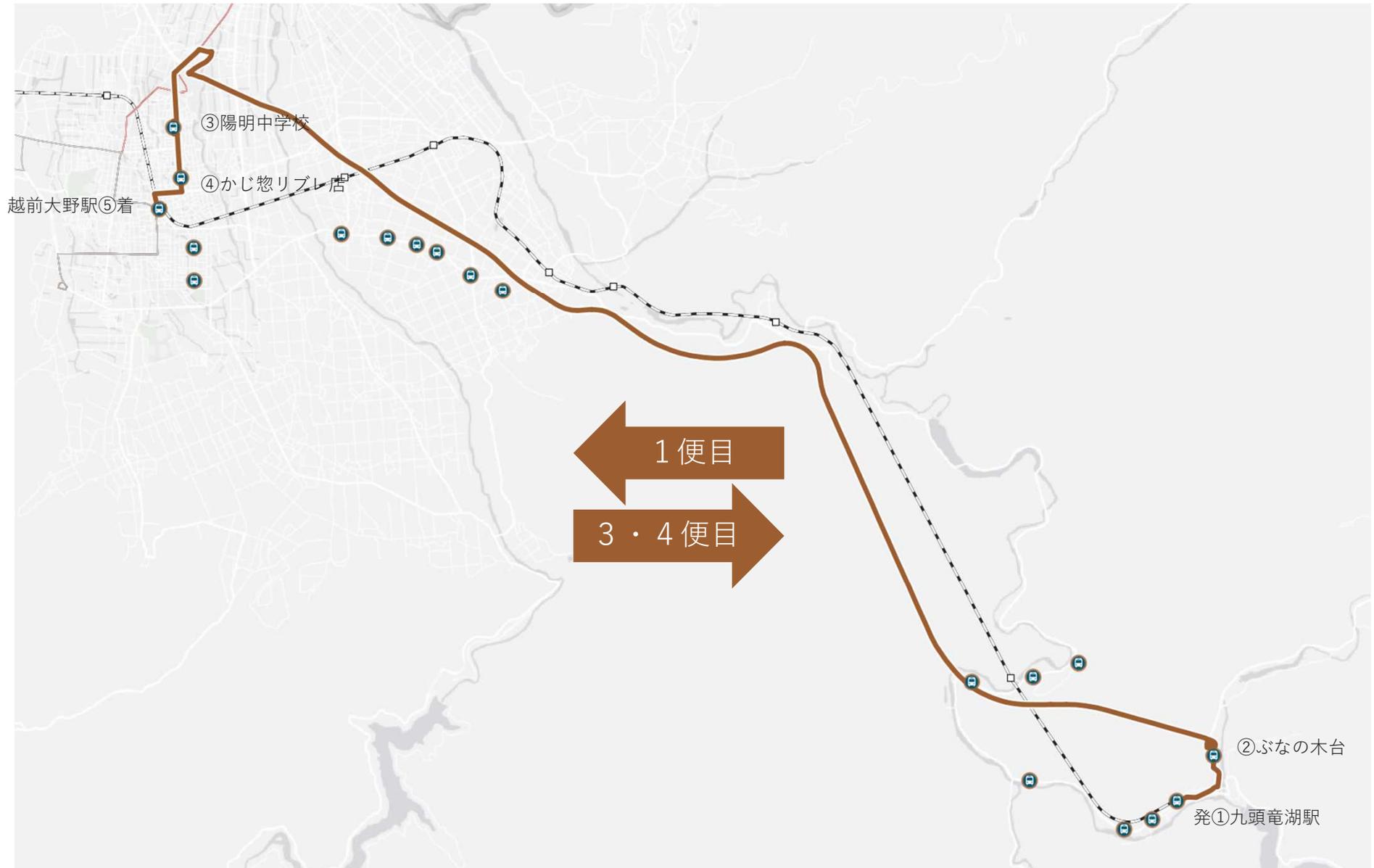
市営バス和泉大野線 路線図 (1/6)

別添資料5



市営バス和泉大野線 路線図 (2/6)

(10) 登下校ルート 24.9km



市営バス和泉大野線 路線図 (3/6)

(11) 日中ルート 26.5km



市営バス和泉大野線 路線図 (4/6)

(12) 日中・学校ありルート 29.6km



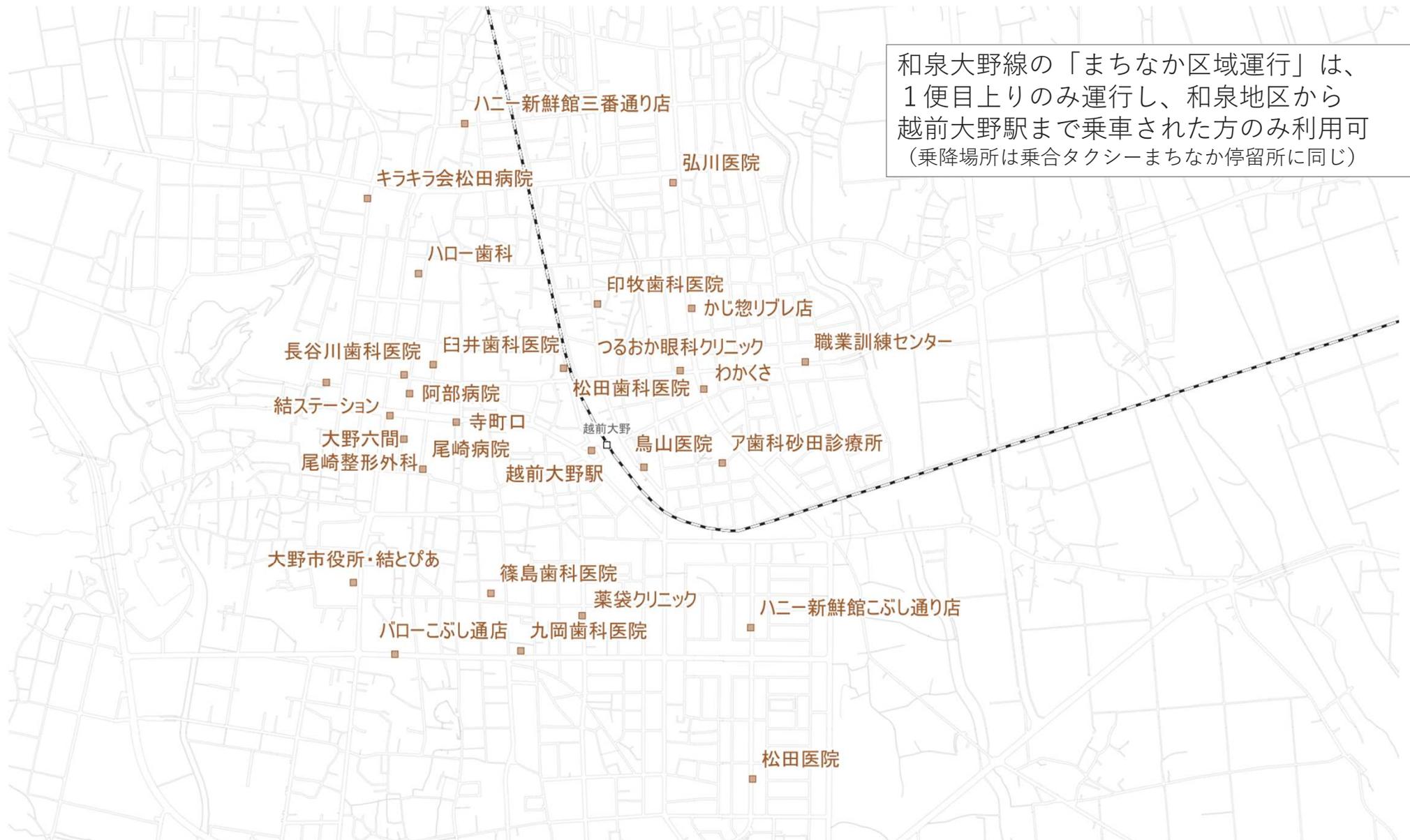
市営バス和泉大野線 路線図 (5/6)

(13) 登下校・学校なしルート 24.7km



市営バス和泉大野線 路線図 (6/6)

(14) まちなか区域運行 乗降場所



市営バス和泉大野線 時刻表

別添資料6

越前大野駅 方面行き ZO (バス停No.)	1便	2便	3便	4便
	毎日 運行	毎日 運行	毎日運行 (中学校のある 月,木のぞく)	中学校のある 火,水,金 のみ運行
19 九頭竜湖駅	7:25	11:43	15:20	16:56
18 ぶなの木台	7:28	↓	↓	↓
17 国民休養地前	↓	11:44	15:21	↓
16 板倉	↓	11:45	15:22	↓
15 谷戸口	↓	11:47	15:24	↓
14 下山坂無	↓	11:49	15:26	↓
12 下山岡畑	↓	11:51	15:28	↓
13 平成の湯	↓	11:53	15:30	↓
12 下山岡畑	↓	11:54	15:31	↓
11 道の駅越前おおの 荒島の郷	↓	12:07	15:44	↓
10 中休	↓	12:09	15:46	↓
09 塚原開拓	↓	12:10	15:47	↓
08 エツミ光学田野工場	↓	12:11	15:48	↓
07 塚原	↓	12:11	15:48	↓
06 井ノ口	↓	12:12	15:49	↓
05 松田医院	↓	12:18	15:55	↓
04 ハニー新鮮館 こぶし通り店	↓	12:19	15:56	↓
03 陽明中学校	7:54	↓	↓	↓
02 かじ惣リブレ店	7:57	↓	↓	17:30
01 越前大野駅	8:00	12:22	15:59	17:33
(まちなか区域運行)	利用可	×	×	×

九頭竜湖駅 方面行き ZO (バス停No.)	1便	2便	3便	4便
	毎日 運行	毎日 運行	毎日運行 (中学校のある 月,木のぞく)	中学校のある 火,水,金 のみ運行
01 越前大野駅	9:10	12:24	16:13	17:33
02 かじ惣リブレ店	↓	12:27	16:16	17:36
03 陽明中学校	↓	12:30	16:20	17:40
04 ハニー新鮮館 こぶし通り店	9:13	12:36	↓	↓
05 松田医院	9:16	12:37	↓	↓
06 井ノ口	9:21	12:43	↓	↓
07 塚原	9:21	12:44	↓	↓
08 エツミ光学田野工場	9:22	12:44	↓	↓
09 塚原開拓	9:22	12:45	↓	↓
10 中休	9:23	12:46	↓	↓
11 道の駅越前おおの 荒島の郷	9:25	12:48	↓	↓
12 下山岡畑	9:39	13:02	↓	↓
13 平成の湯	9:40	13:04	↓	↓
12 下山岡畑	9:42	13:05	↓	↓
14 下山坂無	9:44	13:07	↓	↓
15 谷戸口	9:46	13:09	↓	↓
16 板倉	9:48	13:11	↓	↓
17 国民休養地前	9:49	13:12	↓	↓
18 ぶなの木台	↓	↓	16:47	18:07
19 九頭竜湖駅	9:50	13:13	16:50	18:10
(和泉乗合バス 乗り継ぎ)	利用可	利用可	利用可	利用可

まちなか
区域運行
運行時間帯

8:00

|

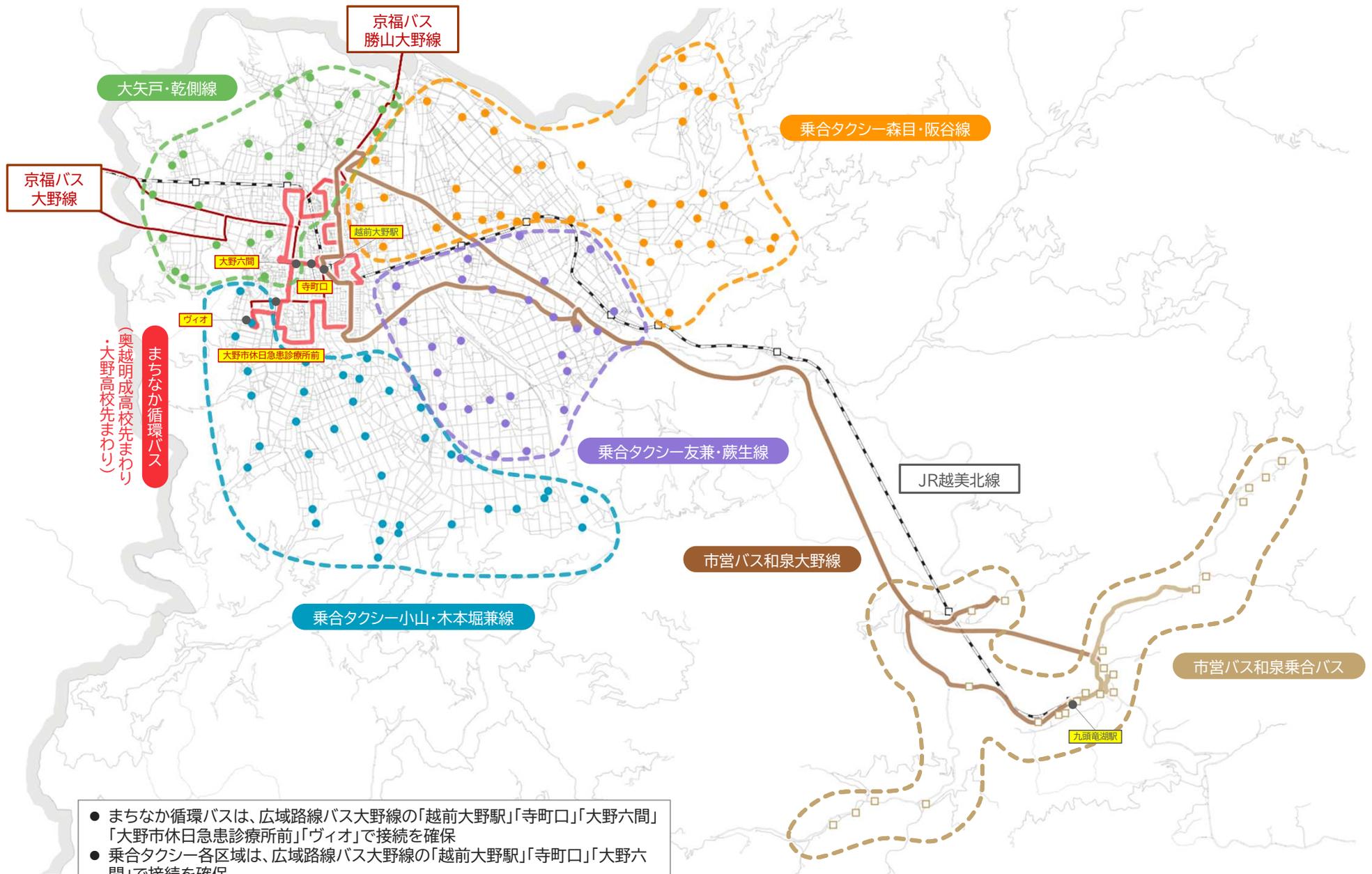
9:00

(15) 区域運行 和泉地区乗降場所



運行時間帯

7 : 00
7 : 25
9 : 00
11 : 40
13 : 10
17 : 00
18 : 00
19 : 00



- まちなか循環バスは、広域路線バス大野線の「越前大野駅」「寺町口」「大野六間」「大野市休日急患診療所前」「ヴィオ」で接続を確保
- 乗合タクシー各区域は、広域路線バス大野線の「越前大野駅」「寺町口」「大野六間」で接続を確保
- 市営バス和泉大野線は、広域路線バス大野線の「越前大野駅」で接続を確保
- 市営バス和泉乗合バスは、鉄道(JR越美北線)の「九頭竜湖駅」で接続を確保